

損 益 計 算 書

〔 令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで 〕

科 目	金 額
経常損益	円
経常収益	11,513,327,307
共済掛金収入	5,962,002,930
火災共済掛金	1,066,434,630
風水雪害特約共済掛金	359,132,130
自動車共済掛金	4,536,436,170
共済契約準備金戻入	5,390,666,060
支払備金戻入	1,663,847,000
未経過共済掛金戻入	3,726,819,060
資産運用収益	131,004,736
利息及び配当金	131,004,736
その他経常収益	29,653,581
集金事務手数料収入	25,188,701
雑収入	4,464,880
経常費用	9,986,935,152
共済金支払額	2,128,387,399
火災共済金	293,960,494
風水雪害特約共済金	253,109,175
自動車共済金	1,581,317,730
見舞金等	16,860,000
地震等災害見舞金	15,950,000
自動車共済臨時費用	910,000
共済契約準備金繰入	5,169,277,984
支払備金繰入	1,495,387,134
未経過共済掛金繰入	3,660,825,850
異常危険準備金繰入	13,065,000
事業経費	2,672,409,768
人件費	137,531,411
物件費	2,534,878,357
雑損失	1
経常剰余金	1,526,392,155
特別利益	781,243,567
異常危険準備金戻入	781,243,567
1. 税引前当期剰余金	2,307,635,722
2. 法人税等	145,175,604
3. 法人税等調整額	214,932,000
4. 当期剰余金（計）（1-2-3）	1,947,528,118
5. 前期繰越剰余金	1,177,944,406
6. 地震等災害見舞金積立金取崩額	15,950,000
7. 当期未処分剰余金（合計）（4+5+6）	3,141,422,524

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券として、償却原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却方法 定率法

無形固定資産の " 定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため、翌期における支給見込額のうち当期の負担分を計上しています。

② 退職給付引当金

退職給付に係る債務は、外部に拠出する形式で積み立てているため、退職給付引当金は設定していません。

③ 異常危険準備金

異常危険損害の発生に備えるため本組合の規約に基づき、異常危険準備金を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式としています。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は、45,998,692円、無形固定資産の減価償却累計額は、ソフトウェア166,933,453円、電気通信施設利用権4,383,581円となります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 地震等災害見舞金

地震等災害見舞金給付規程は令和5年1月31日を以て廃止されましたが、それまでに支払いを行った地震等災害見舞金は、任意積立金（地震等災害見舞金積立金）の取り崩しにより対応しています。

(2) 特別利益

厚生労働省からの指導に基づき、異常危険準備金の積立限度額を超える額を取り崩し、特別利益の部へ計上しています。

4. 税効果会計に関する注記

税引前当期剰余金と法人税等の金額を合理的に期間対応させ、より適正な当期剰余金を計上することを目的として税効果会計を適用しており、繰延税金資産として以下のとおり計上しています。

	法定実効税率	繰延税金資産（千円未満切捨）
令和4年度事業税 33,462,800円	27.92%	9,342,000円
賞与引当金 9,146,128円	27.92%	2,553,000円
異常危険準備金(有税積立分) 7,023,548,350円	27.92%	1,960,974,000円
計	—	1,972,869,000円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

本組合は資金を預貯金及び有価証券で運用しており、生協法施行規則第202条、定款第82条及び資産運用規則に基づき安全かつ有利な運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、日本国債、財投機関債、地方債等の公社債を満期保有目的で取得しています。これらは発行体の信用リスク、金利水準等の変動により時価が変動するリスクがあります。

③ 金融商品に対するリスク管理体制

②のリスクに対応するため、発行体の格付けがあるものはA格以上を購入対象とし、購入後も格付け状況を把握し、信用リスクの軽減に努めています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

本組合が保有する有価証券の貸借対照表計上額、時価、評価損益は以下のとおりです。なお、時価は、保有する有価証券毎の各取引証券会社の報告に基づいています。

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	時価	評価損益
国債	200,403,844	207,840,000	7,436,156
財投機関債	7,760,331,978	7,864,356,000	104,024,022
地方債	4,005,007,747	4,071,299,400	66,291,653
事業債	6,027,684,350	5,917,474,000	△110,210,350
合計	17,993,427,919	18,060,969,400	67,541,481

令和4年度剰余金処分(案)

(令和5年3月31日現在)

科 目	金 額
	円
I 当期未処分剰余金	3,141,422,524
II 任意積立金取崩額	
1 地震等災害見舞金積立金取崩額	4,144,117,000
III 剰余金処分数額	5,946,416,505
1 法定準備金	0
(剰余金の1/5)	
2 事業利用分量に応ずる割戻金	1,021,055,938
(1) 火災共済割戻金	354,802,802
(2) 風水雪害特約割戻金	2,118,880
(3) 自動車共済割戻金	664,134,256
3 任意積立金	4,925,360,567
(1) 大規模災害リスク積立金	4,875,360,567
(2) 事業リスク対応積立金	50,000,000
IV 次期繰越剰余金	1,339,123,019

注記事項

- 1 次期繰越剰余金には、教育事業等積立金として58,315,000円を含みます。
- 2 「地震等災害見舞金積立額」については、地震等災害見舞金給付規程の廃止に伴い、全額を取崩します。
- 3 事業分量割戻金については、消費生活協同組合法施行規則ならびに定款第77条の規定により積立て、出資金額が10,000円未満の組合員については、10,000円に満つるまで一部出資金に振替えます。
- 4 事業分量に応じる割戻金は、火災共済は掛金に33.27%を乗じて得た額、風水雪害特約は掛金に0.59%を乗じて得た額、自動車共済は掛金に14.64%を乗じて得た額(いずれも10円未満切り捨て)となる見込みです。
- 5 任意積立金の積立は以下の通りです。
 - (1) 大規模災害リスク積立金
大規模災害等による巨額の共済金支払の財源に充てることを目的に今期は4,875,360,567円を積み立てます。(目標額：50億円)
 - (2) 事業リスク対応積立金
世界的な金融危機やパンデミックリスク等、予期せぬ経済状況の混乱に備えて健全性を高めることを目的に、今期は50,000,000円積み立てます。(目標額：10億円)

決算関係書類の附属明細書

〔 令和4年 4月 1日から
令和5年3月31日まで 〕

1. 組合員資本の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
組合員出資金	1,564,776,800	72,282,320	87,092,320	1,549,966,800
法定準備金	7,026,852,650	0	0	7,026,852,650
任意積立金	4,030,795,000	129,272,000	15,950,000	4,144,117,000
地震等災害見舞金積立金	4,030,795,000	129,272,000	15,950,000	4,144,117,000
合 計	12,622,424,450	201,554,320	103,042,320	12,720,936,450

※ 組合員出資金として、このほか、預かり出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)を管理している。(期首518,390円、期末543,250円。)

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区 分	資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額
有 形 固定資産	器具備品	36,291,318	3,962,870	1
	計	36,291,318	3,962,870	1
無 形 固定資産	ソフトウェア	145,310,976	40,685,364	0
	ソフトウェア仮勘定	0	7,150,000	0
	電気通信施設利用権	559,338	0	0
	計	145,870,314	47,835,364	0
合 計		182,161,632	51,798,234	1

当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
14,562,212	25,691,975	45,998,692	71,690,667
14,562,212	25,691,975	45,998,692	71,690,667
48,295,887	137,700,453	166,933,453	304,633,906
0	7,150,000	0	7,150,000
235,376	323,962	4,383,581	4,707,543
48,531,263	145,174,415	171,317,034	316,491,449
63,093,475	170,866,390	217,315,726	388,182,116

3. 引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	9,194,000	9,146,128	9,194,000	9,146,128
合 計	9,194,000	9,146,128	9,194,000	9,146,128

4. 事業経費の明細

科 目	金 額	内訳明細
1 人件費	137,531,411	(一財)全国自治協会へ
役員報酬	9,854,832	理事2名、監事1名分
職員費負担金	127,676,579	職員33名分
人件費合計	137,531,411	
2 物件費	2,534,878,357	
地方事務取扱費	769,244,794	
火災共済	160,314,776	支部の前年度取扱共済掛金の100分の15相当額
風水雪害特約共済	24,587,791	支部の前年度取扱共済掛金の100分の8相当額
自動車共済	584,342,227	支部の前年度取扱共済掛金の100分の13相当額
事故処理対策費	1,203,153,050	
支部事故処理対策費	138,778,240	支部の前年度取扱共済掛金の100分の3相当額
本部事故処理対策費	182,549,714	鑑定料、弁護士報酬、休日夜間事故受付経費他
事故処理対策室等運営費	878,001,242	査定専門員経費等
日弁連負担金	3,823,854	協定に基づく日弁連交通事故相談センターへの補助金
会議費	2,095,945	
事務所費	338,679,317	
旅費	1,853,855	
消耗品費	1,047,800	
食糧費	36,800	
印刷費	20,700,482	
通信運搬費	88,587,418	
備品費	794,835	
渉外費	23,338	
事務室使用料等	69,516,842	
公認会計士等顧問料	7,106,888	
派遣料	26,063,708	
諸費	12,178,727	
減価償却費	63,093,475	
口座徴収料	40,810,759	
集金事務代行手数料	6,864,390	
調査研究費	3,731,455	
職員事務研修費	71,627	
企画調査費等	3,659,828	
公租公課	1,789,200	消費税・地方消費税、印紙代等
電算事務費	62,674,599	ソフトウェア保守料、データセンター委託費等
加入推進費	153,509,997	支部加入推進費、パンフレット等印刷費他
物件費合計	2,534,878,357	
事業経費合計	2,672,409,768	

5. 事業の種類毎の損益の明細

(1) 事業別損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科目	火災共済			自動車共済	その他事業	合計
	火災共済	風水雪害 特約共済	小計			
	円	円	円	円	円	円
経常収益	1,776,479,762	654,450,446	2,430,930,208	8,926,203,662	156,193,437	11,513,327,307
共済掛金収入	1,066,434,630	359,132,130	1,425,566,760	4,536,436,170		5,962,002,930
共済契約準備金戻入	709,250,870	295,050,730	1,004,301,600	4,386,364,460		5,390,666,060
支払備金戻入	46,383,000	69,435,000	115,818,000	1,548,029,000		1,663,847,000
未経過共済掛金戻入	662,867,870	225,615,730	888,483,600	2,838,335,460		3,726,819,060
資産運用収益	—	—	—	—	131,004,736	131,004,736
利息及び配当金等収益	—	—	—	—	131,004,736	131,004,736
事務手数料収入	—	—	—	—	25,188,701	25,188,701
雑収入	794,262	267,586	1,061,848	3,403,032	—	4,464,880
経常費用	1,343,754,072	634,496,564	1,978,250,636	7,979,362,083	29,322,433	9,986,935,152
共済金支払額	293,960,494	253,109,175	547,069,669	1,581,317,730		2,128,387,399
見舞金等	15,950,000		15,950,000	910,000		16,860,000
地震等災害見舞金	15,950,000		15,950,000			15,950,000
自動車共済臨時費用				910,000		910,000
共済契約準備金繰入額	759,422,311	311,721,723	1,071,144,034	4,098,133,950		5,169,277,984
支払備金繰入額	105,289,081	71,873,053	177,162,134	1,318,225,000		1,495,387,134
未経過共済掛金繰入額	654,133,230	226,783,670	880,916,900	2,779,908,950		3,660,825,850
異常危険準備金繰入額	0	13,065,000	13,065,000	0		13,065,000
事業経費	274,421,266	69,665,666	344,086,932	2,299,000,403	29,322,433	2,672,409,768
人件費	22,436,078	9,031,072	31,467,150	101,664,492	4,399,769	137,531,411
物件費	251,985,188	60,634,594	312,619,782	2,197,335,911	24,922,664	2,534,878,357
雑損失	1	0	1	0		1
経常剰余金	432,725,690	19,953,882	452,679,572	946,841,579	126,871,004	1,526,392,155
特別利益	452,686,493	0	452,686,493	328,557,074		781,243,567
異常危険準備金戻入額	452,686,493	0	452,686,493	328,557,074		781,243,567
1 税引前当期剰余金						2,307,635,722
2 法人税等						145,175,604
3 法人税等調整額						214,932,000
4 当期剰余金(計)(1-2-3)						1,947,528,118
5 前期繰越剰余金						1,177,944,406
6 地震等災害見舞金積立金取崩額						15,950,000
7 当期末処分剰余金(合計)(4+5+6)						3,141,422,524

(2) 事業別事業経費明細表

科目	火災共済			自動車共済	その他事業	合 計
	火災共済	風水雪害 特約共済	小 計			
	円	円	円	円	円	円
1 人件費						
役員報酬	2,010,140	809,130	2,819,270	6,641,369	394,193	9,854,832
職員費負担金	20,425,938	8,221,942	28,647,880	95,023,123	4,005,576	127,676,579
人 件 費 合 計	22,436,078	9,031,072	31,467,150	101,664,492	4,399,769	137,531,411
2 物件費						
地方事務取扱費	160,314,776	24,587,791	184,902,567	584,342,227		769,244,794
事故処理対策費				1,203,153,050		1,203,153,050
会議費	445,334	179,258	624,592	1,471,353		2,095,945
事務所費	69,911,224	28,140,983	98,052,207	230,982,046	9,645,064	338,679,317
調査研究費	792,837	319,137	1,111,974	2,619,481		3,731,455
公租公課	380,159	153,023	533,182	1,256,018		1,789,200
電算事務費	13,316,723	5,360,308	18,677,031	43,997,568		62,674,599
加入推進費	6,824,135	1,894,094	8,718,229	129,514,168	15,277,600	153,509,997
物 件 費 合 計	251,985,188	60,634,594	312,619,782	2,197,335,911	24,922,664	2,534,878,357

6. その他の重要な事項

(1) 主要な資産の内容

① 現金預貯金明細表

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
現 金	200,000	200,000	0
預 貯 金	7,651,646,200	7,319,036,820	△ 332,609,380
普通預金	1,918,898,786	1,246,482,766	△ 672,416,020
郵便振替口座	232,747,414	672,554,054	439,806,640
通知預金	3,500,000,000	3,400,000,000	△ 100,000,000
大口定期預金	2,000,000,000	2,000,000,000	0
譲渡性預金	0	0	0
支部預貯金	408,650,256	431,059,432	22,409,176
共済金仮払資金前渡金	107,790,000	107,790,000	0
地方事務取扱費支部次期繰越金	300,860,256	323,269,432	22,409,176
合 計	8,060,496,456	7,750,296,252	△ 310,200,204

② 有価証券明細表

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
国債	599,229,484	200,403,844	△ 398,825,640
政府保証債	0	0	0
財投機関債等	7,880,135,771	7,760,331,978	△ 119,803,793
地方債	4,018,632,210	4,005,007,747	△ 13,624,463
事業債	5,531,322,432	6,027,684,350	496,361,918
合 計	18,029,319,897	17,993,427,919	△ 35,891,978

③ 未収収益明細表

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
未収利息	25,340,951	26,585,117	1,244,166
合 計	25,340,951	26,585,117	1,244,166

④ その他資産明細表

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
未収金	48,749,660	236,813,125	188,063,465
未収掛金等	37,253,014	225,196,030	187,943,016
複合機リース料(他会計負担金)	0	0	0
車両共済集金事務手数料	1,891,379	1,920,972	29,593
特定疾病保険集金事務手数料	9,605,267	9,696,123	90,856
仮払金	322,991,659	318,643,490	△ 4,348,169
自動車共済対人賠償共済金仮払	20,558,489	9,578,489	△ 10,980,000
自動車共済対人賠償共済金一括仮払	295,367,453	298,789,999	3,422,546
自動車共済対物賠償共済金仮払	7,065,717	10,275,002	3,209,285
その他	0	0	0
保証金	51,185,088	51,185,088	0
前払費用	2,650,200	2,575,440	△ 74,760
合 計	425,576,607	609,217,143	183,640,536

(注) 保証金は事務室等敷金

(2)主要な負債の内容

① 共済契約準備金明細表

区 分		火災共済			自動車共済	合計
		火災共済	火災共済	風水雪害特約共済		
支払備金	期首残高	115,818,000 (46,208,000)	46,383,000 (22,329,000)	69,435,000 (23,879,000)	1,548,029,000 (318,730,000)	1,663,847,000 (364,938,000)
	期末残高	177,162,134 (85,836,000)	105,289,081 (35,117,000)	71,873,053 (50,719,000)	1,318,225,000 (306,899,000)	1,495,387,134 (392,735,000)
責任準備金	期首残高	2,980,025,717	2,663,798,112	316,227,605	8,864,522,257	11,844,547,974
	期末残高	2,532,837,524	2,202,376,979	330,460,545	8,477,538,673	11,010,376,197
未経過共済掛金	期首残高	888,483,600	662,867,870	225,615,730	2,838,335,460	3,726,819,060
	期末残高	880,916,900	654,133,230	226,783,670	2,779,908,950	3,660,825,850
異常危険準備金	期首残高	2,091,542,117	2,000,930,242	90,611,875	6,026,186,797	8,117,728,914
	期末残高	1,651,920,624	1,548,243,749	103,676,875	5,697,629,723	7,349,550,347
合 計	期首残高	3,095,843,717	2,710,181,112	385,662,605	10,412,551,257	13,508,394,974
	期末残高	2,709,999,658	2,307,666,060	402,333,598	9,795,763,673	12,505,763,331

※ 支払備金の括弧内の数字は、既発生未報告支払備金で内数である。

② その他負債明細表

区 分	前期末残高	当期末残高	当期増減額
未払金	34,258,888	22,519,347	△ 11,739,541
解約掛金等未払金	27,373,810	16,336,280	△ 11,037,530
回線利用料他未払金	6,885,078	6,183,067	△ 702,011
未払法人税等	69,626,000	119,806,000	50,180,000
未払消費税	559,400	584,400	25,000
預り金	1,600,242	1,444,868	△ 155,374
預り源泉所得税	1,081,852	901,618	△ 180,234
預り出資金	518,390	543,250	24,860
仮受金	1,555,283	1,183,180	△ 372,103
未精算金	511,635	455,593	△ 56,042
未精算金	466,035	540,583	74,548
未精算出資金差額	45,600	△ 84,990	△ 130,590
合 計	108,111,448	145,993,388	37,881,940

〈参考〉

令和4年度収支決算書

〔 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで 〕

(収入の部)

科目	事業計画額	収入額	増減	説明
	千円	円	円	円
1. 共済掛金	6,012,487	5,962,002,930	△ 50,484,070	99.2%
(1) 火災共済掛金	1,427,542	1,425,566,760	△ 1,975,240	
火災共済掛金	1,067,847	1,066,434,630	△ 1,412,370	99.9%
風水雪害特約共済掛金	359,695	359,132,130	△ 562,870	99.8%
(2) 自動車共済掛金	4,584,945	4,536,436,170	△ 48,508,830	98.9%
2. 共済契約準備金戻入	5,501,853	5,390,666,060	△ 111,186,940	98.0%
(1) 支払備金戻入	1,728,225	1,663,847,000	△ 64,378,000	
火災共済支払備金戻入	78,389	46,383,000	△ 32,006,000	
特約共済支払備金戻入	83,743	69,435,000	△ 14,308,000	
自動車共済支払備金戻入	1,566,093	1,548,029,000	△ 18,064,000	
(2) 未経過共済掛金戻入	3,773,625	3,726,819,060	△ 46,805,940	
火災共済未経過共済掛金戻入	667,949	662,867,870	△ 5,081,130	
特約共済未経過共済掛金戻入	233,068	225,615,730	△ 7,452,270	
自動車共済未経過共済掛金戻入	2,872,608	2,838,335,460	△ 34,272,540	
(3) 異常危険準備金戻入	3	0	△ 3,000	
火災共済異常危険準備金戻入	1	0	△ 1,000	
特約異常危険準備金戻入	1	0	△ 1,000	
自動車共済異常危険準備金戻入	1	0	△ 1,000	
3. 資産運用収益	118,174	131,004,736	12,830,736	110.9%
(1) 利息及び配当金等収益	115,319	131,004,736	15,685,736	
				預金利息 60,321
				有価証券利息配当金 130,944,415
(2) 有価証券償還益	2,855	0	△ 2,855,000	
4. その他経常収入	23,001	29,653,581	6,652,581	車両共済集金事務費、特定疾病保険集金事務費等
(1) 集金事務手数料収入	23,000	25,188,701	2,188,701	
(2) 雑収入	1	4,464,880	4,463,880	
合 計	11,655,515	11,513,327,307	△ 142,187,693	98.8%

(注) 説明欄の%は、事業計画額に対する収入額(支出にあたっては支出額)の割合を示す。

(支出の部)

科目	事業計画額	支出額	増減	説明
	千円	円	円	円
1. 支払共済金	2,706,701	2,128,387,399	△ 578,313,601	78.6%
(1)火災共済金	735,174	547,069,669	△ 188,104,331	共済金 256,843,377 (677件)
火災共済金	470,176	293,960,494	△ 176,215,506	臨時費用共済金 30,362,926 (669件)
				火災残存物取片付費用共済金 6,180,996 (243件)
				失火見舞費用共済金 573,195 (1件)
風水雪害特約共済金	264,998	253,109,175	△ 11,888,825	共済金 217,314,298 (280件)
				臨時費用共済金 32,084,780 (280件)
				残存物取片付費用共済金 3,710,097 (109件)
(2)自動車共済金	1,971,527	1,581,317,730	△ 390,209,270	対物共済金 1,045,359,406 (4,163件)
				対人共済金 535,958,324 (630件)
2. 見舞金等	52,037	16,860,000	△ 35,177,000	32.4%
(1)地震等災害見舞金	50,000	15,950,000	△ 34,050,000	
(2)自動車共済臨時費用	2,037	910,000	△ 1,127,000	
3. 共済契約準備金繰入	5,519,635	5,169,277,984	△ 350,357,016	93.7%
(1)支払備金繰入	1,821,480	1,495,387,134	△ 326,092,866	
火災共済支払備金繰入	78,389	105,289,081	26,900,081	内既発生未報告支払備金 35,117,000
特約共済支払備金繰入	83,743	71,873,053	△ 11,869,947	内既発生未報告支払備金 50,719,000
自動車共済支払備金繰入	1,659,348	1,318,225,000	△ 341,123,000	内既発生未報告支払備金 306,899,000
(2)未経過共済掛金繰入	3,698,152	3,660,825,850	△ 37,326,150	令和4年度未経過共済掛金相当額
火災共済未経過共済掛金繰入	654,590	654,133,230	△ 456,770	
特約共済未経過共済掛金繰入	228,406	226,783,670	△ 1,622,330	
自動車共済未経過共済掛金繰入	2,815,156	2,779,908,950	△ 35,247,050	
(3)異常危険準備金繰入	3	13,065,000	13,062,000	
火災共済異常危険準備金繰入	1	0	△ 1,000	
特約共済異常危険準備金繰入	1	13,065,000	13,064,000	風水雪害特約共済正味収入危険共済掛金の5%を積立
自動車共済異常危険準備金繰入	1	0	△ 1,000	
4. 資産運用費用	919	0	△ 919,000	有価証券償還損
5. 事業経費	2,877,777	2,672,409,768	△ 205,367,232	92.9%
(1)役員報酬	9,887	9,854,832	△ 32,168	
(2)職員費負担金	146,557	127,676,579	△ 18,880,421	(一財)全国自治協会へ
(3)地方事務取扱費	801,016	769,244,794	△ 31,771,206	火災共済地方事務取扱費 160,314,776
				風水雪害特約共済地方事務取扱費 24,587,791
				自動車共済地方事務取扱費 584,342,227
(4)事故処理対策費	1,305,457	1,203,153,050	△ 102,303,950	支部事故処理対策費 138,778,240
				本部事故処理対策費 182,549,714
				事故処理対策室等運営費 878,001,242
				日弁連負担金 3,823,854
(5)会議費	1,699	2,095,945	396,945	
(6)事務所費	345,443	338,679,317	△ 6,763,683	旅費 1,853,855
				消耗品費 1,047,800
				食糧費 36,800
				印刷費 20,700,482
				通信運搬費 88,587,418
				備品費 794,835
				渉外費 23,338
				事務室使用料等 69,516,842
				公認会計士等顧問料 7,106,888
				派遣料 26,063,708
				諸費 12,178,727
				減価償却費 63,093,475
				口座徴収料 40,810,759
				集金事務代行手数料 6,864,390
(7)調査研究費	3,018	3,731,455	713,455	職員事務研修費 71,627
				企画調査費等 3,659,828
(8)公租公課	820	1,789,200	969,200	消費税・地方消費税、印紙代等
(9)電算事務費	55,995	62,674,599	6,679,599	ソフトウェア保守費用、データセンター委託費等
(10)加入推進費	207,885	153,509,997	△ 54,375,003	支部加入推進費、パンフレット等印刷費他
6. 雑損失	0	1	1	
7. 経常剰余金	494,235	1,526,392,155	1,032,157,155	308.8%
(1)火災共済剰余金	243,396	432,725,690	189,329,690	
(2)風水雪害特約共済剰余金	1,008	19,953,882	18,945,882	
(3)自動車共済剰余金	138,821	946,841,579	808,020,579	
(4)その他事業剰余金	111,010	126,871,004	15,861,004	
合計	11,651,304	11,513,327,307	△ 137,976,693	98.8%
特別利益	0	781,243,567	781,243,567	
異常危険準備金戻入				
1. 税引前当期剰余金	578,235	2,307,635,722	1,729,400,722	
2. 法人税等	138,000	145,175,604	7,175,604	令和4年度法人税・住民税・事業税等
3. 法人税等調整額	△ 42,000	214,932,000	256,932,000	
4. 当期剰余金(計)(1-2-3)	398,235	1,947,528,118	1,549,293,118	
5. 前期繰越剰余金	557,000	1,177,944,406	620,944,406	
6. 任意積立金取崩額	50,000	15,950,000	△ 34,050,000	
7. 当期末処分剰余金(合計)(4+5+6)	1,005,235	3,141,422,524	2,136,187,524	

監 査 報 告 書

令和5年6月13日

全国町村職員生活協同組合
理事長 荒木 泰 臣 殿

監事	鈴木 重 男	
監事	矢田 富 郎	
監事	田島 健 一	
監事	小澤 徹 夫	

私たち監事は、定款第36条及び監査規則に基づき、全国町村職員生活協同組合の令和4年度事業報告、決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、附属明細書）及び剰余金処分案、その他理事の職務執行について監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

担当理事及び業務担当職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計帳簿、会計書類等を閲覧して業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い当組合の状況を正しく表示しています。
- (2) 決算関係書類は、当組合の財産及び損益の状況を正しく表示しています。
- (3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しています。
- (4) 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年6月9日

全国町村職員生活協同組合
理事長 荒木 泰臣 殿

西井公認会計士事務所
東京都品川区
公認会計士

西井 松夫



<決算関係書類等監査>

監査意見

私は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に基づき、全国町村職員生活協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。)について監査を行った。

私は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

私は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に基づき、全国町村職員生活協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。私は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上